協働パイロット事業「企画提案書」等の記入の手引き

作成にあたり、簡潔で分りやすい表現に心がけてください。(市民や審査員に「伝わる表現」で。) 皆様の事業に対する「想い」は、面接審査の際に伺えますので、企画提案書は、とにかく簡潔に! (箇条書きでも構いません。)

1 事業の名称

事業名は、企画提案書を見た市民や審査委員の一番初めに目に留まるものです。

見た人に好感を持たれ、印象に残るように「親しみやすく、簡潔で、分りやすい事業名」にしてください。

●オススメの事業名例 :「音楽でお年寄りの健康を守りたい!」

●オススメできない事業名例:「高校生ボランティアが、老人福祉施設を訪問し、みんなで童謡

を歌うことで、高齢者の健康を維持し長寿社会を実現する事業」

2 事業の概要

- (1) 事業に取り組もうと思ったきっかけ、何に問題を感じているのか(社会的課題の発見)
- (2) どんな事業に取り組むのか(社会的課題の解決方法)
- (3) どうして市との協働を望むのか(貴団体と市との協働による効果)
- (4) 事業を実施することで、どんな風に市民生活が向上されるのか。

3 協働して事業を行う際、貴団体の担う役割と静岡市に担って欲しい役割

- (1) まずは、事業内容を整理し、貴団体と市が行う役割分担を明確にしてください。
- (2) 主として貴団体が行う部分について記載してください。
- (3) 主として市に担って欲しい部分について記載してください。 (貴団体単独では実施が難しいものの、市と協働することで実施できる事柄などを記載 してください。)
 - ※ 「市には資金提供をして欲しい。」といった、金銭の提供だけを求める事業は『協働事業』 として認められないため、ご注意ください。

<u>協働事業とは、貴団体と市が得意なことを持ち寄って、社会的課題を解決することである</u> <u>と考えています。</u>

4 事業計画・実施スケジュール

時系列的に実施予定を記載してください。(あくまで、現時点での予定で構いません。余裕をもったスケジュールを立ててください。)

なお、市の事業所管課との「仕様書」の作成などに時間を要するため、当課との委託契約締結時期 は、最速でも6月末になります。

【記載例】(福祉に関する啓発イベントや講習会を実施する事業をモデルとしてみました。) 平成27年

• 7月上旬 契約締結

・7月中旬 ●●課及び実施会場の担当者と事業実施に関する詳細の打合せ

・9月中旬 第1回▽▽▽支援イベントの開催(▲▲市民活動センター:対象 100 人)

・9月下旬 □□講座用教材の作成開始(平成28年1月末までに完成予定)

・11 月下旬 第 2 回▽▽▽支援イベントの開催 (△△生涯学習交流館:対象 150 人)

平成 28 年

· 1月末 □□講座用教材完成

・2月上旬 □□講座用教材を使用し、スタッフで模擬講座(シュミレーション)を実施

・2月下旬 ◆◆◆施設における○○講座の実施(施設職員対象)

・3月 事業完了に伴い、実績報告書の作成

5 実施体制及び主要スタッフの経歴

本事業実施に関わる予定の方々の貴団体内での役職、これまでの略歴を記載してください。(公表できる範囲の大まかなもので構いません。あくまで、この協働事業に携わる予定の方を記載してください。貴団体全ての方という意味ではありません。)

【記載例】(福祉に関する啓発イベントや講習会を実施する事業をモデルとしてみました。)

スタッフ名簿

	担当業務	氏 名	団体役職	備考
1	全体統括	静岡 アオイ	会長	約40年間、企業の経理部門に勤務
				退職後、平成 10 年に本団体設立
2	講座講師	駿河 用	副会長	民生委員
				平成 24 年度 静岡県市民活動審議会委員
3	スタッフ	清水 フネ	会 計	無職
4	教材作成	由比 さくら		老人福祉施設勤務(ケアマネージャー)
5	スタッフ	草薙 剣		静岡大学在学中

※その他として、ボランティアスタッフ5名程度が参加予定。

6 特にアピールしたいこと

・本事業を実施する上での『貴団体の強み』について記載してください。

(貴団体の持つ「専門性」の高さ、貴団体のノウハウを使うからこそ実施可能であるといった 「独自性」、まだ他で行われていない取り組みである場合の「先駆性」、これまで積み重ねら れてきた「実績」などについて。)

・本事業は基本的に単年度事業ですが、2年間の継続実施も可能なため、仮に2年間、事業継続 した場合の効果等をアピールしてください。

7 予算書

- (1) 実費的な経費のほか、間接経費(経費の20%以内)が認められます。
- (2) 本事業に関する委託料以外の財源として、参加費等を徴収する場合には、その内訳をご記入ください。
- (3) 補助事業ではありませんので、基本的に事業終了後に収支報告書の提出はありません。